

料金改定の必要性

財政収支見通しの収支を大きく好転させるためには、料金改定は避けられない状況。
また、資金ショート回避のためには、令和6年度中の改定が必要。

令和6年度中の改定は必要

確保すべき資金残高の限度

通常の支払いのための資金として、年度当初25億円保有を最低限度額とする。

最低資金残高は25億円を基本とし、更に高額のパターンも検討。

企業債の考え方

料金改定後の給水収益を考慮しながら充当率を検討し、長期的には企業債残高を縮減する。

長期的には縮減の方向。

料金改定時期

早期の改定が必要だが、最低限の審議・検討期間を確保できる令和6年10月とする。

令和6年10月。

料金算定期間

厚労省の通知や日本水道協会の料金算定要領に準じた期間であり、
改定率を比較的強く抑えることができる3.5年（令和6年10月～令和10年3月）とする。

料金算定期間3.5年を基本とし、更に長期のパターンも検討。

料金体系

現行料金表の体系を基本的に維持する。

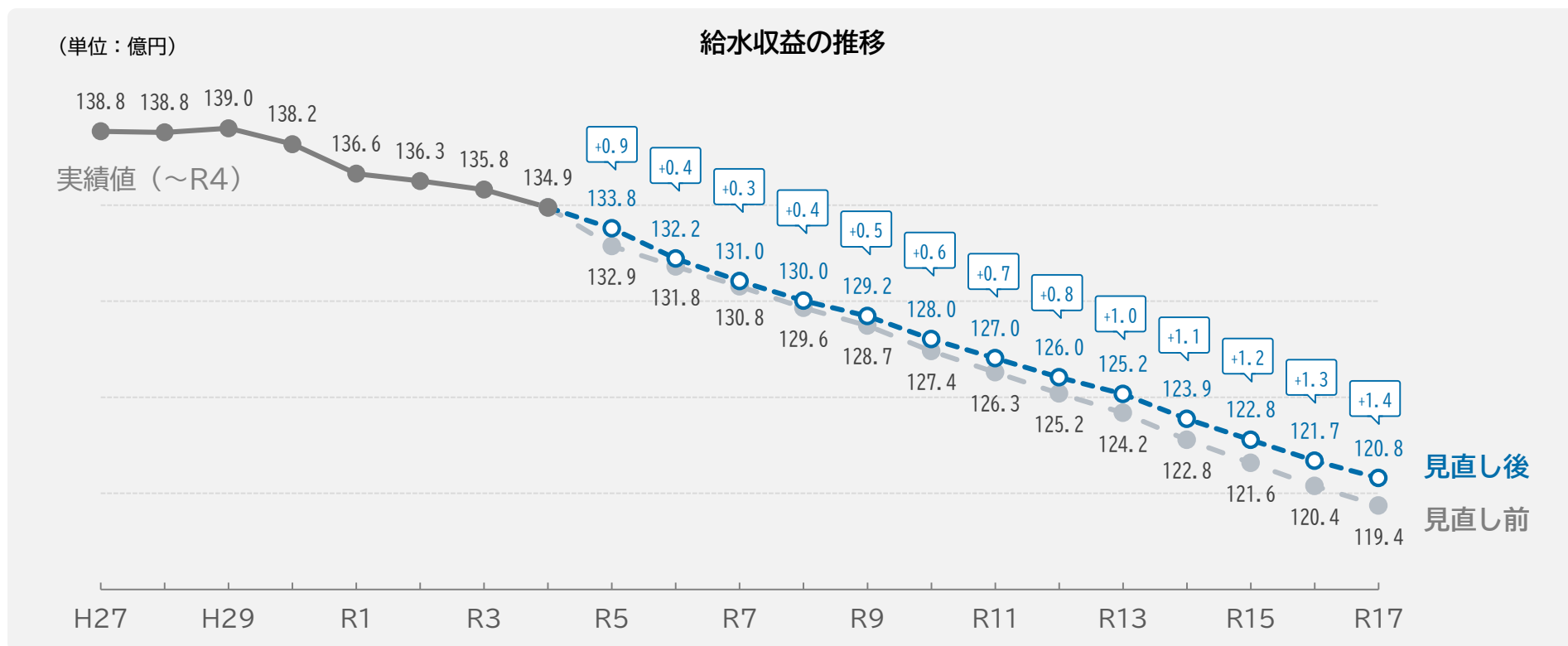
現行の料金体系を継続。
（φ20mmについては要検討）

1 給水収益の見直しについて

これまで簡易的な手法により予測を行っていたが、令和5年度上半期実績等も踏まえ、より詳細な予測を行った。

	変更前	変更後
基本料金	総額ベース	メーター口径別の基本料金ベース
従量料金	総額ベース	メーター口径別・水量ランク別の使用水量ベース

▶ 給水収益の減少幅は若干緩やかになった。



2 資金残高の状況

修正前（前回資料）（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
貯蓄の取崩	▲24.1	▲21.1	▲17.2	▲22.4	▲14.3	▲13.2	▲16.9	▲8.5	▲29.2	▲19.9	▲22.0	▲24.4	▲22.6	▲26.8	▲19.6	▲21.6
純損益	+20.1	+23.9	+22.7	+17.7	+18.4	+15.7	+14.3	+7.5	▲1.2	▲8.1	▲12.8	▲17.0	▲16.5	▲13.9	▲17.6	▲20.2
資金残高	61.8	64.6	70.1	65.5	69.6	72.0	69.4	68.3	37.9	9.9	▲24.8	▲66.2	▲105.4	▲146.1	▲183.2	▲225.0
対前年度増減	▲4.0	+2.8	+5.5	▲4.6	+4.1	+2.5	▲2.6	▲1.0	▲30.4	▲28.0	▲34.7	▲41.4	▲39.1	▲40.7	▲37.1	▲41.8

修正後（単位：億円）



反映項目

- ・ 令和5年度予算の執行見込み及び令和6年度予算要求内容
- ・ 給水収益や企業債利息の再予測結果等

資金ショート of 年度は変わらず

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
貯蓄の取崩	▲24.1	▲21.1	▲17.2	▲22.4	▲14.3	▲13.2	▲16.9	▲8.5	▲31.2	▲20.0	▲21.9	▲24.1	▲22.3	▲26.5	▲19.3	▲21.3
純損益	+20.1	+23.9	+22.7	+17.7	+18.4	+15.7	+14.3	+7.5	+3.4	▲7.5	▲12.9	▲17.1	▲16.5	▲13.7	▲17.3	▲19.7
資金残高	61.8	64.6	70.1	65.5	69.6	72.0	69.4	68.3	40.5	13.1	▲21.8	▲63.0	▲101.9	▲142.1	▲178.6	▲219.6
対前年度増減	▲4.0	+2.8	+5.5	▲4.6	+4.1	+2.5	▲2.6	▲1.0	▲27.8	▲27.5	▲34.9	▲41.2	▲38.9	▲40.2	▲36.5	▲41.0

料金改定規模（平均改定率）（案）

資料1-3

1 改定率別の純利益・資金残高の推移

現状ペースの投資を継続、企業債充当率は45%として計算

純利益

(単位：億円)

パターン	改定率	10月改定 ————— 3.5年 — 4.5年 → 5.5年													
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
1	27%	3.4	6.9	22.4	18.0	18.3	20.8	17.0	14.4	11.6	4.3	0.8	▲2.5	▲1.7	
2	28%	3.4	7.4	23.8	19.3	19.6	22.1	18.3	15.6	12.8	5.5	2.0	▲1.3	▲0.5	
3	29%	3.4	7.9	25.1	20.6	20.9	23.4	19.6	16.9	14.1	6.8	3.2	0.0	0.7	
4	30%	3.4	8.5	26.4	21.9	22.2	24.7	20.9	18.2	15.3	8.0	4.4	1.2	1.9	
5	31%	3.4	9.0	27.7	23.2	23.5	26.0	22.1	19.4	16.6	9.2	5.7	2.4	3.1	
6	32%	3.4	9.5	29.0	24.5	24.8	27.2	23.4	20.7	17.8	10.5	6.9	3.6	4.3	

純損失

資金残高

(単位：億円)

パターン	改定率	10月改定 ————— 3.5年 — 4.5年 → 5.5年													
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
1	27%	40.5	27.4	28.0	21.8	17.9	12.2	10.0	3.0	▲3.0					
2	28%	40.5	28.0	29.8	25.0	22.3	17.9	17.0	11.3	6.5	▲4.7				
3	29%	40.5	28.5	31.6	28.1	26.7	23.6	23.9	19.5	16.0	6.0	▲7.1			
4	30%	40.5	29.0	33.5	31.3	31.2	29.3	30.9	27.8	25.5	16.8	4.9	▲7.1		
5	31%	40.5	29.6	35.3	34.4	35.6	35.1	37.9	36.0	35.0	27.5	16.9	6.0	▲0.7	
6	32%	40.5	30.1	37.2	37.6	40.1	40.8	44.9	44.3	44.5	38.2	28.8	19.2	13.7	

資金残高25億円以上確保

資金残高25億円未満

資金ショート

2 次回改定率の算定

令和6年10月に料金改定を実施し、3年半後の令和10年4月に次の料金改定を実施すると想定した場合の改定率を試算

※令和10年4月の改定率は4年後の令和13年度末に25億円以上の資金残高を確保できる最低限の率

改定率別資金残高の推移 (単位：億円)

パターン	R6.10改定		3.5年				R10.4改定		4.0年				対現行料金	
	R5	改定率	R6	R7	R8	R9	改定率	R10	R11	R12	R13	R14		R15
1	40.5	27.0%	27.4	28.0	21.8	17.9								
2	40.5	28.0%	28.0	29.8	25.0	22.3								
3	40.5	29.0%	28.5	31.6	28.1	26.7	1.5%	25.9	28.6	26.7	25.5	18.0	7.3	130.9%
4	40.5	30.0%	29.0	33.5	31.3	31.2	なし	29.3	30.9	27.8	25.5	16.8	4.9	130.0%
5	40.5	31.0%	29.6	35.3	34.4	35.6	なし	35.1	37.9	36.0	35.0	27.5	16.9	131.0%
6	40.5	32.0%	30.1	37.2	37.6	40.1	なし	40.8	44.9	44.3	44.5	38.2	28.8	132.0%

25億円以上確保

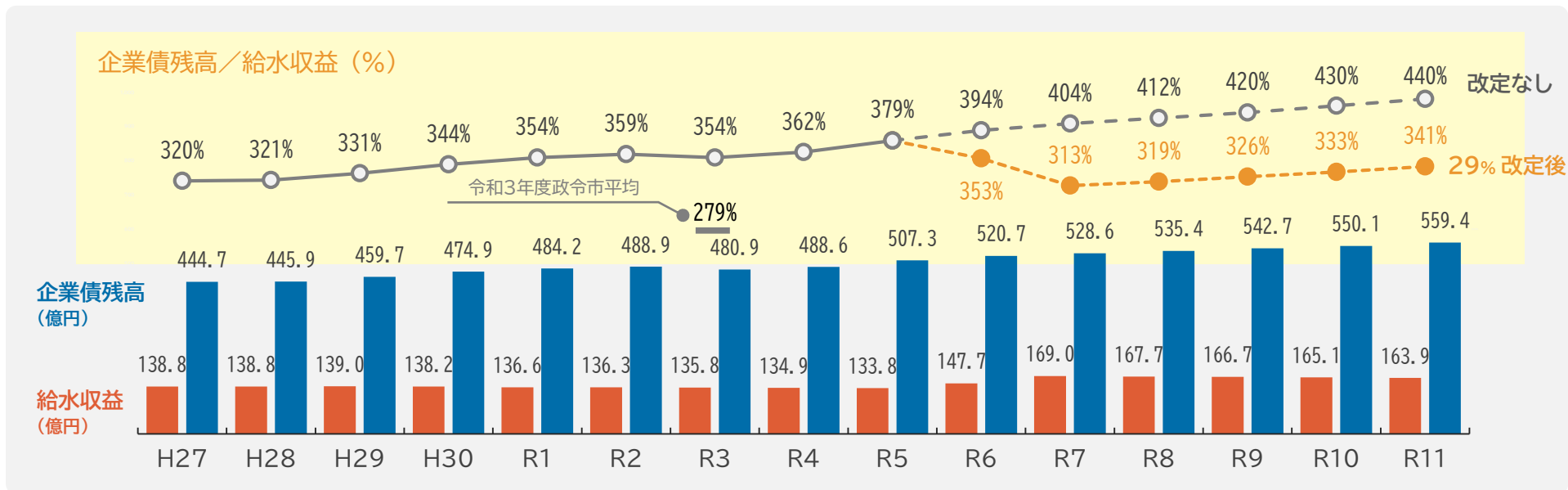
▶ パターン1、パターン2は資金残高25億円以上を維持できないので検討対象から除外

3 改定後の家庭用水道料金

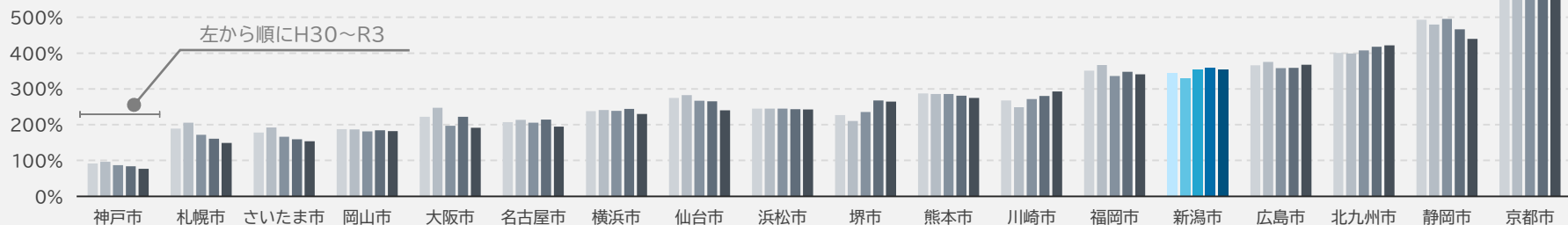
(口径13mm、水量20m³、1ヶ月の料金(税込)で算出)

パターン	現行料金	R6.10改定			R10.4改定		
		改定率	改定後料金①	対現行料金	改定率	改定後料金②	対現行料金
1	2,497円	27.0%	3,171円	+674円			
2		28.0%	3,196円	+699円			
3		29.0%	3,220円	+723円	1.5%	3,269円	+772円
4		30.0%	3,246円	+749円	なし	3,246円	+749円
5		31.0%	3,271円	+774円	なし	3,271円	+774円
6		32.0%	3,295円	+798円	なし	3,295円	+798円

4 給水収益（29%改定後）と企業債残高の推移



政令市 給水収益に対する企業債残高の割合推移 (H29～R3)



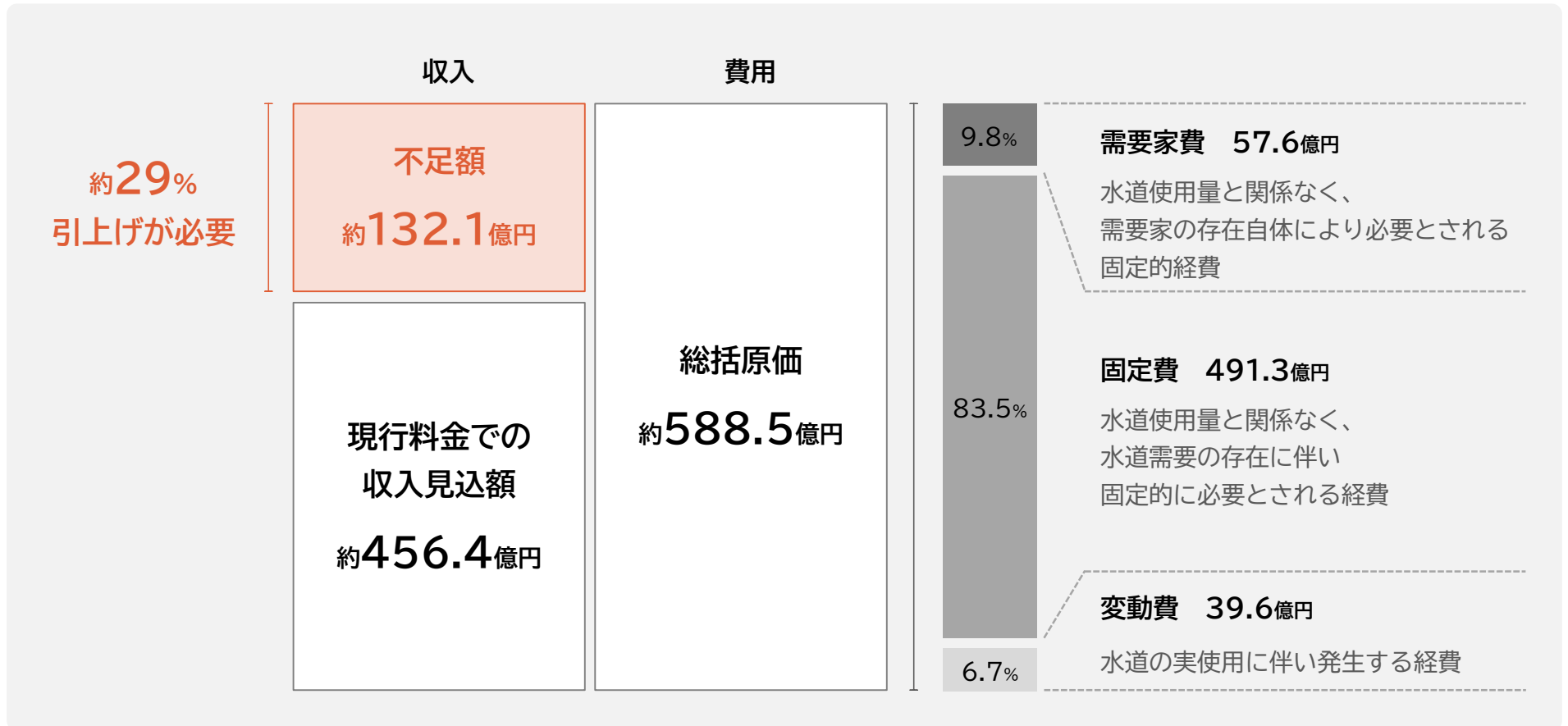
	神戸市	札幌市	さいたま市	岡山市	大阪市	名古屋市	横浜市	仙台市	浜松市	堺市	熊本市	川崎市	福岡市	新潟市	広島市	北九州市	静岡市	京都市
H29	91.6%	189.0%	178.0%	187.4%	222.5%	206.9%	238.3%	274.8%	244.8%	226.9%	287.6%	268.1%	351.4%	343.7%	365.9%	400.5%	493.0%	595.9%
H30	96.5%	205.6%	192.7%	186.7%	247.2%	213.8%	241.2%	282.5%	244.9%	210.8%	285.7%	248.6%	367.1%	330.7%	375.8%	398.8%	480.0%	611.7%
R1	86.7%	171.8%	166.1%	181.0%	197.4%	205.4%	238.8%	267.3%	245.3%	235.5%	285.9%	271.8%	336.2%	354.4%	358.1%	407.6%	495.4%	586.9%
R2	84.1%	160.9%	159.1%	184.8%	222.6%	214.0%	244.1%	265.7%	243.4%	267.8%	280.9%	280.2%	348.1%	358.8%	359.2%	418.1%	466.8%	603.8%
R3	76.6%	149.1%	153.6%	181.9%	191.3%	195.0%	229.9%	240.6%	242.4%	264.7%	275.1%	292.9%	340.7%	354.1%	367.4%	421.5%	439.7%	601.6%

日本水道協会「水道料金算定要領」に基づく試算結果

資料 1 - 4

算定期間 令和6年10月～令和10年3月の3.5年間
資産維持率 水道施設の計画的な更新等の原資として、0.93%を見込む
資金残高 算定期末において最低限度額25億円を確保する

総括原価の算定結果



次回（R5.12.8）の審議予定概要

資料 1 - 5

開催日時 : 令和5年12月8日（金）午前9：30～
会場 : 新潟市水道局研修センター 2階

進行項目		備考
1	前回審議内容の確認	第5回（R5.11.14）開催の審議概要・取りまとめ意見の再確認
2	料金表事務局案の説明	第5回（R5.11.14）開催の審議概要・取りまとめ意見に基づいた事務局（案）の確認 ・改定率に基づく水道料金表
3	事務局案に対する委員間 討議	事務局からの提案に対し討議する（委員間討議）
4	意見集約	会議において出された意見等の集約（次回へ繋ぐ）
5	次回検討概要の確認	次回の審議概要を確認